

健康経営支援サービス

「健康経営®」とは

企業が「従業員の健康」を経営的な視点で考え、持続的な成長に欠かせないものとして重視し、維持・増進に取り組むことです。
人材の定着や企業価値の向上等の効果が期待できます。



実践例

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康づくり担当者の設置

定期健康診断
受診率100%

メンタルヘルス対策

受動喫煙対策



- 企業イメージを向上させ、従業員の採用につなげたい
- 離職率を改善し、人材を定着させたい
- 職場を活性化し、従業員のモチベーションを向上させたい
- 従業員の生活習慣改善やメンタルヘルス対策に取り組みたい

上記に1つでも当てはまる場合は、ぜひ当行担当者にご相談ください!

健康経営支援サービス

サービス内容



- 健康経営に関する取組状況を確認し、健康経営診断報告書を作成します。
- 健康経営診断報告書をもとに、「健康経営優良法人」の認定に向けたアドバイスをを行います。
- 「健康経営優良法人」の認定申請手続をサポートします。

サービスの流れ



Step1
(お客さま)

- アンケートシートの入力
- 健康宣言事業^{※1}への参加



Step2
(足利銀行)

- Step1をもとに取組状況のヒアリング
- 健康経営診断報告書の作成



Step3
(足利銀行)

- Step2をもとに「健康経営優良法人」の認定に向けたアドバイス



Step4
(足利銀行)

- 「健康経営優良法人」の認定に必要な要件の充足確認^{※2}、申請に関する参考資料の作成



Step5
(お客さま)

- 「健康経営優良法人」の認定申請手続^{※3}

※1:企業が健康保険組合等と連携して従業員の健康維持・増進に取り組むことを宣言する事業で、「健康経営優良法人」の認定要件。

※2:認定に必要な要件を満たさない場合、次年度の申請に向けたアドバイスをを行います。

※3:申請期間は例年8月中旬～10月中旬。

サービスの特長

- 健康経営エキスパートアドバイザーの資格を持つ専門家がサポートします。

ご留意事項

- 本サービスは「健康経営優良法人」認定制度の中小規模法人部門（業種、従業員数または資本金・出資金額で分類）に該当する法人のお客さまを対象としております。
- 本サービスは有料（税込550,000円）です。

「健康経営優良法人」とは



経済産業省が2016年に創設した制度にもとづき、
「優れた健康経営に取り組んでいる企業」

として日本健康会議[※]が認定した法人

※:経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが連携して2015年に発足した組織。

認定を受けると「健康経営優良法人」ロゴマークを使用できます。
また、国や自治体が補助金申請や入札においてインセンティブを
設けている場合があります。

制度の詳細は
こちらから

